WELFARE INFORMATION GIFU

福祉だより ぎふ

「福祉のお仕事フェアin中濃地域」を開催しました

令和6年6月22日（土）、可児市福祉センター大ホールにて、福祉のお仕事フェアｉｎ中濃地域を開催しました。

当日は、多くの求職者が来場され、個別ブースでの求人事業所の説明に熱心に耳を傾けていました。

CONTENTS

2024
7
No.737

- 「生活困窮者の暮らし」を支える生活福祉資金 …… Ｐ２
- より良い福祉サービスに繋がる「人材育成」を目指して …… Ｐ４
- マスコットキャラクター紹介 …… Ｐ５
- 災害時にも、誰も取り残さない
  岐阜市華陽地区 民生・児童委員協議会 …… Ｐ６
- 邑久光明園から里帰り …… Ｐ７
- お知らせ …… Ｐ８

ともにん　愛ちゃん と 希望くん

※この機関誌は、赤い羽根共同募金の配分により発行しています。

「生活困窮者の暮らし」を支える生活福祉資金

～資金の貸付とその後の支援を通じて～

生活福祉資金について

「生活福祉資金」は、福祉制度の一環として、社協が担う公的な貸付事業です。

生活福祉資金は、低所得世帯、高齢・障がいのある方が属する世帯に対して資金の貸付を行い、併せて必要な相談支援を行うことにより、その世帯の経済的自立と生活の安定を図ることを目的としています。

そのため、貸付相談時から貸付金の償還が完了するまでの間、様々な関係者による見守りや相談支援を行います。具体的には、地域住民に身近な存在の民生委員による見守り・相談。社協や自立相談支援機関等による相談支援を行います。

今回の特集では、貸付を行った事例の紹介と見守りや相談支援により世帯の自立支援へとつなげた事例を報告します。

資金名	主な資金使途
総合支援資金	失業等、日常生活全般に困難を抱えている世帯に対し、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）を行いながら、生活費及び一時的な資金を貸付ける
福祉費	低所得者世帯・高齢者世帯・障害者を含む世帯に対し、生活に一時的に必要な経費を貸付ける （例：住宅の改修、転居、療養費、エアコンの設置費、障害者の通院・通勤用車両の購入費用など）
緊急小口資金	緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に、少額の資金を貸付ける
教育支援資金	学校教育法に規定する高等学校（中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部及び専修学校の高等課程含む）、大学、短大（専修学校の専門課程含む）、又は高等学校に就学又は入学するのに必要な経費を貸付ける

令和５年度の貸付実績

令和５年度の貸付決定件数は、全体で１５６件でした。貸付種類別の件数として、緊急小口資金97件（災害特例貸付１件含む）、福祉費33件、総合支援資金２件、教育支援資金24件の貸付を行いました。また、主な借受人の年齢別割合は次のとおりです。（図１）

中でも、40～50代のひとり親世帯への貸付が多い傾向となっています。

図１　年齢別割合

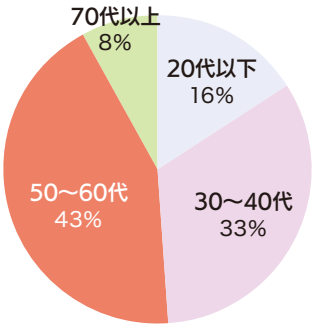

事例①（福祉費）

技能習得費用の貸付

・母親と子（高校３年生）の母子２人世帯から、子の就職に伴う自動車免許取得費の貸付相談がありました。

こちらの相談内容については、自動車免許の取得が内定先の会社から求められているもので、自動車教習所へ通うための資金が準備できず、お困りとのことでした。お子さんが就労することで世帯収入が増え、生活の安定へとつながるため、資金の貸付を行い、今後も世帯を見守ることとしました。

事例②（福祉費）

住宅改修費用の貸付

・70代の高齢夫婦２人世帯から、自宅のトイレの改修費用の貸付相談がありました。

こちらの相談内容については、相談者（夫）が、病気により車いす生活となり、在宅で生活を続けるためにはトイレの改修が必要とのことでした。

改修費用については、介護保険や町からも助成金がでるため、不足分について貸付を行いました。

今後も、ケアマネージャーやホームヘルパー等と連携して世帯を見守ることとしました。

事例③（緊急小口資金）

新たな仕事が決まり初任給が入るまでの生活費の貸付

・30代単身世帯から、転職し新たな会社で働き始めましたが、初任給が

入るまでの間、不足する生活費について貸付相談がありました。

こちらの相談内容については、これまで派遣社員として不安定な就労状況だったため、自立相談支援機関による就労支援を受け、正社員の就労が決まったとのことでした。しかし、給料日の関係で一時的に生活費が不足する事態となり、貸付により生活費のサポートを行いました。

教育支援資金の貸付とその後の見守りにより世帯の自立支援につながった事例

母子世帯の私立高校への進学費用貸付とその後の支援

世帯構成

借受人Aさん（50代）と長女（高校3年生へ進級予定）、長男（長女と同じ高校へ進学予定）の母子3人世帯。

生活状況

Aさんは、コンビニで深夜のパート勤務をしています。毎月、各種手当等含めた20万円で生計を維持しています。

貸付相談の経緯

長男がスポーツ推薦で私立高校へ合格。今後、制服などを購入する必要がありますが、購入費用を捻出することが困難なため、貸付相談に訪れました。

貸付申請後、おおよそ1ヵ月以内に貸付が決まり、Aさんに貸付金が送金されました。

貸付後の世帯への関わり

（社協）

貸付の決定後、貸付金の使途報告を貸付決定者にお願いしています。その後は、在籍状況の確認や授業料の支払い状況など、世帯の状況確認と見守りを行います。

今回、貸付を受けたAさんは社協へ貸付金の使途報告を行っていただくこととなっていましたが、Aさんからの連絡はなく、社協からも再三連絡を試みましたが、一向に出てもらえませんでした。そこで、日頃より見守りを行っていただいている民生委員へ連絡をとりました。

（民生委員）

社協から連絡をもらったため、民生委員が一度本人宅へ訪問しました。Aさんとお会いすることはできませんでしたが、電気メーターが止まっていることを発見し、社協へ共有いたしました。

（社協）

安否確認を含めて、長男が通う学校へ連絡したところ、学校側の協力もいただき、Aさんと面談することができました。そこで、再びAさんの世帯の生活課題の整理と、Aさんの意向を確認しながら、自立相談支援機関による就労支援を行い、転職により増収へとつながりました。

今後の取組について

生活福祉資金貸付事業では、借受人世帯の状況や生活課題を継続的に把握し、状況に応じて世帯への関わりや支援を行うことが重要となります。

今後も、市町村社協や民生委員、自立相談支援機関等の関係者と連携し、生活に困窮する世帯の見守り・支援を行ってまいります。

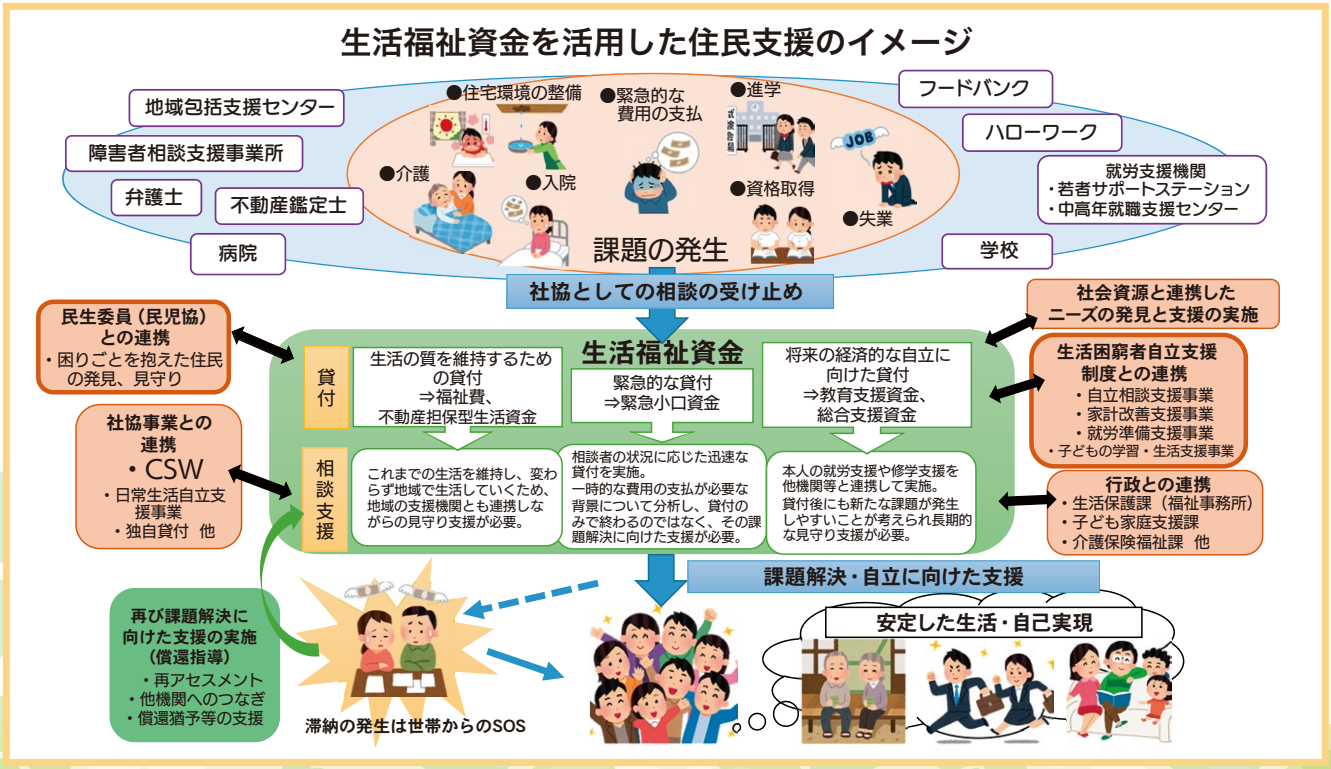

より良い福祉サービスに繋がる「人材育成」を目指して

～研修事業　事業所向けアンケート調査を実施しました～

岐阜県社会福祉協議会（岐阜県福祉人材総合支援センター）では、県内の福祉の仕事に従事する職員のキャリアアップ・スキルアップを目的とした研修会を開催しています。

昨年度、岐阜県内の福祉施設・事業所を対象として、研修事業に対する意識やニーズを把握し、より実情に即して効果的な研修事業の運営に繋げるために、アンケート調査を実施しました。

今回は、アンケート調査から見えた、事業所の研修ニーズの傾向についてご紹介します。

★アンケートの概要

本アンケート調査は、令和5年5月に、当センターが毎年研修案内を発送している、岐阜県内の福祉施設・事業所　2,651か所を対象に、郵送にて実施しました。

そのうち、466か所から回答がありました。

本アンケート調査では、当センターの研修に一度でも参加したことがある事業所と、参加したことがない事業所とに分けて、調査結果をまとめました。

★研修参加事業所の傾向

当センターの研修に一度でも参加したことがある事業所は、全体の58％でした。

当センターの研修について、どの対象者への研修を望むかお尋ねしたところ、初任・入職間もない方や、中堅・リーダー層を対象とした研修を望む声が多かったのに次いで、非常勤・パート勤務職員への研修を望む回答が多くありました。（図①）福祉施設・事業所では、様々な勤務形態で現場を支える職員が多いため、正規職員だけでなく、職員全体のスキルアップを望む傾向にあることが分かりました。

図① 当センターの研修対象についてお尋ねします（複数回答可）

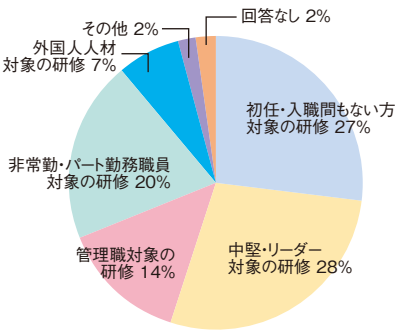

★研修未参加事業所の傾向

当センターの研修に「参加したことがない」と答えた事業所は28％、「わからない」と答えた事業所は14％でした。当センターの研修に参加されない理由については、最も多い回答が「人的余裕がない」で40％でした。

また、どのような研修であれば参加できるかについては、「短時間で受講できる研修」や「受講後に施設・事業所内で共有しやすい研修」、「オンデマンド配信（動画視聴）研修」という回答が多くありました。（図②）これまで研修に参加できなかった施設・事業所は、職場内の人材不足が原因で、外部の研修へ職員を参加させることが困難であることから、短時間で参加可能な研修や、各職員が都合の良い時間に受講できる「オンデマンド配信（動画視聴）研修」等、事業所内で共有しやすい研修のニーズが高いことが分かりました。

★調査結果を受けて

当センターでは、アンケート調査の結果を受けて、人的余裕がなく、これまで研修参加が困難であった事業所の職員や、非常勤勤務等幅広い職員の研修受講促進を目的として、事業所内で期間内にいつでも何度でも視聴できる「オンデマンド配信（動画視聴）研修」や、半日プログラムで参加可能なオンライン研修を、今年度より実施することといたしました。

これからも当センターの研修事業は、施設・事業所の声をもとに、実情に即した研修事業を企画し、岐阜県内の福祉サービスの質の向上に繋がる「人材育成」に努めてまいります。

図② 具体的にどのような研修であれば利用されますか（複数回答可）

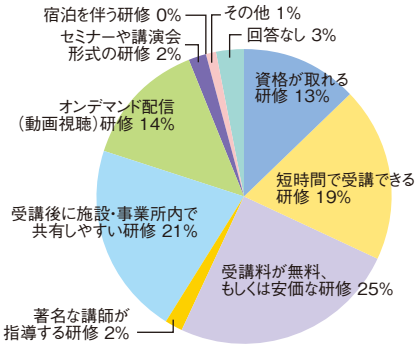

岐阜県福祉人材総合支援センターホームページはこちら

研修WINCシステムはこちら（本アンケート調査結果を、全てご覧いただけます！）

マスコットキャラクター紹介

本会や本会が事務局を持つ福祉団体のマスコットキャラクターを紹介します。
また、その他団体等のマスコットについて、本誌でご紹介いただける場合は、是非ご連絡ください。

ともにん（岐阜県「社協キャラクター」）

岐阜県内の社会福祉協議会のPR及び地域福祉の推進に寄与することを目的に、着ぐるみ・ともにんの貸し出しを行っていますので、是非ご活用ください!!

古来より岐阜県の清流に生育し、長寿の代名詞としても知られる「オオサンショウウオ」をモチーフとし、地域に密着した息の長い福祉の実現を表しています。
愛称「ともにん」は、社会福祉協議会の理念である「誰もが住み慣れた地域で、ともに生き、ともに支え合う安心なまちづくり」から命名されました。

岐阜県の鳥である「雷鳥」をモチーフに、岐阜県保協の活動をより多くの保育関係者に知ってもらい、身近で親しみやすい存在になるために誕生しました。

愛称「らいみぃ」は、「未来（みらい）ある子どもたち」と「保育者への信頼（しんらい）」を掛けて命名されました。

らいみぃ（岐阜県保育研究協議会）

協力して子育てをするペンギンの姿を通して、「地域における支え合いを目指す」「社会全体で子育てを応援する」活動に取り組む姿を表しています。

愛称「ミンジー」は、「民」生委員・「児」童委員の頭文字をとって命名されており、全国各地でご当地ミンジーが活躍しています。

岐阜県版ミンジー（岐阜県民生委員児童委員協議会）

各キャラクターの使用等については、本会もしくは各事務局までお問合せください。

ともにん、マスコット紹介に関すること ……	総務企画部	☎058-201-1545
らいみぃに関すること ……	岐阜県保協事務局	☎058-201-1562
岐阜県版ミンジーに関すること ……	岐阜県民児協事務局	☎058-201-1549

災害時にも、誰も取り残さない

岐阜市華陽地区 民生・児童委員協議会

華陽地区の紹介と現状

華陽地区はＪＲ岐阜駅、名鉄岐阜駅の東側に位置しています。岐阜市の中心部ではありますが、人の往来は多くなく、下町風情を残しています。

華陽地区の総人口は令和６年４月１日現在７、２７９人　高齢化率は31・75％で岐阜市の平均（29・28％）を上回っています。参考として、年少人口（０歳～14歳）は７４２人、生産人口（15歳～64歳）は４、２２６人です。

世帯平均人数は、１・99人と２人を切っており、ひとり暮らし世帯や高齢者世帯は１、２００世帯強です。地域コミュニティの目安になる自治会加入率は61％弱です。

そして、華陽地区における避難行動要支援者数は、16人の民生・児童委員に対して２１３人（令和５年６月現在）と圧倒的な数を示しています。

自分の住む地区の人口統計は高齢化対策、災害対策を考えるうえで一番に知るべき情報だと考えます。

さらに、華陽地区は農地がなく、スーパーは１店舗、コンビニエンスストア、ガソリンスタンド、病院も限られています。こうした課題を踏まえ、民生・児童委員として、地域住民を守るための対策を学ぶ必要性を考えていきたいと思っています。

民生・児童委員が取り組む防災

華陽地区民生・児童委員協議会は、地区の自主防災組織とサークル「華陽わが街」と協働をすることで「要配慮者」へのメッセージがより優しいものになっていくのではないかと感じています。

民生・児童委員の立ち位置を考えたとき、まずは「自分の命は自分で守る」が原則であり、自分の命を守り切れてはじめて、家族を守る、人を守ることができると考えます。

「自分の命は自分で守る」は基本前提。
自分の命を自分で守れない人は地域で守る。
地域社会でも守り切れない命は行政が守る。

これを【補完性の原理】と言い、これらのことを地域の防災の中心にしていきたいと思っています。

民生・児童委員の一人ひとりが、「自分の命は自分で守れる術を知っておく」ことを肝に命じて、

- **私たちは要配慮者とどう関わるか**
- **私たちは避難支援に携われるのか**
- **地域は災害対応を考える前に災害対策を立てておく**

これらのことを踏まえて、災害対応、起きてからのことを考える前に起こさせない対策を、まさに「予防に勝る防災はなし」と考えます。

地域と福祉防災をテーマとした研修会を開催（令和5年11月18日）

町内でのつながりを強く

32％近くの高齢化率を示す華陽地区ですが、ある町内では、皆さんとの申し合わせとして「鎖縁」という造語を作ることで町内の繋がりを強固なものになればと話をしています。以前、華陽地区の80名ほどの方にアンケートを取ったところ、３割の方が「町内（ご近所）のみなさんの顔が分からない」、「ご近所で一人での避難がむずかしい人が分からない」と答えられています。「地域コミュニティの希薄化」「隣近所の変化を見落とす」「孤立世帯が増える」など様々な状況の中で、この３割という数字が意味するものを私たちは真剣に考える必要がある認識を持とうと話をしています。

華陽地区いきいきサロン・公民館講座で「鎖縁」を伝える

邑久光明園から里帰り

本会は、岐阜県より「ハンセン病療養所入所者交流促進事業」の委託を受け、入所者の里帰り等を実施しています。今回で21回目となる邑久光明園（岡山県）里帰り事業は、岐阜県出身の入所者（岐阜県人会）３名と付添の入所者１名、園の職員３名、合計７名の参加にて、５月22日（水）～24日（金）２泊３日の行程でバスを借り、東濃・上高地・飛騨地域で実施しました。

モザイクタイルをコースターや写真立てに貼る工作を体験しました。＝モザイクタイルミュージアム

5月22日（水）1日目

岐阜市にあるＯＫＢふれあい会館内レストランで６名のボランティアと県庁職員、本会職員の出迎えを受けての昼食会の後、多治見市にあるモザイクタイルミュージアムに向かいました。こちらでは、ワンコイン工作を体験しました。

たくさんの種類から皆様が思い思いのモザイクタイルを選びコースターや写真立てに貼り付ける作業を楽しみました。その後、恵那市内の宿泊先へ移動しました。

今回の参加者の内２名が、恵那の出身であり宿泊を楽しみにしてみえました。宿では、入所者の親族と恵那市在住のボランティア１名とともに、恵那市役所と恵那市社会福祉協議会職員の出迎えを受けられました。

5月23日（木）2日目

２日目は上高地を散策し、高山市内で宿泊しました。天気にも恵まれ、残雪の穂高の山々の姿は入所者の心を和ませ、新緑の空気に触れ活力が沸いたのか、河童橋の奥まで散策されたようで、自然に囲まれた時間を過ごしました。

夕食会には、高山市在住の３人のボランティアがかけつけてくださいました。新型コロナウイルスが流行して以来４年ぶりの再会となり、皆様思い思いにお互いの近況を報告しながらの夕食会となりました。このように入所者の方が安心し、楽しむことができるのも、事業開始当初から交流しているボランティアとの信頼関係の深さによるものでしょう。

残雪の山々と新緑の景色の中、散策しました。＝上高地

5月24日（金）3日目

そして最終日、宮川の朝市を散策し、昼食会場へとバスを進めました。

最後の行程として、伊吹山ドライブウェイをドライブしました。山頂付近には、「いぬわし」を撮るために望遠レンズを構えた人がたくさんみえました。入所者には、その姿さえも微笑ましく眺められました。

今回の里帰りは岡山から東濃・飛騨地域という遠隔行程であったため、体力的なご負担も心配しましたが、「楽しかった、良かった」と言ってもらえ入所者の思い出に残る里帰りとなっていたら幸いです。

今後も岐阜県人会の方々と話し合いながらこの事業を進めていきたいと思います。

地元で作られた旬の食材や民芸品を見て楽しみました。＝高山市

東海テレビ愛の鈴号（軽自動車）寄贈のご案内

※写真はイメージです

東海テレビ福祉文化事業団では、昭和54年から、みだしの軽自動車の寄贈事業を行っており、本年度も下記のとおり実施することとなりました。

つきましては、本会にて申込を受け付けますので、ご案内いたします。なお、申込用紙は、本会ホームページの「お知らせ」欄からダウンロードしてください。⇒https://www.winc.or.jp/

寄贈物品　軽自動車　ダイハツ　ミライース　1台

寄贈時期　令和6年11月

対象施設
- 法人格を所有している非営利の団体である
- 障がい者福祉事業に取り組んでいる
- 過去に一度も「愛の鈴号」を受納していない施設（同一法人内の別施設も受納していないこと）
- 車が必要であること（申込用紙に必要性を記入）

申込方法　本会ホームページからダウンロードした①申込用紙に必要事項を記入のうえ、②定款、③令和5年度の決算報告書（収支計算書・貸借対照表・財産目録等）を添付し、下記まで送付してください。

申 込 先　〒500-8385 岐阜市下奈良2-2-1
岐阜県社会福祉協議会　施設人材部
TEL 058-201-1561

応募締切
令和6年
8月8日㈭
必着

ありがとうございました！

「小さな親切」運動岐阜県本部様より寄贈

去る6月4日、「小さな親切」運動岐阜県本部様より車いす10台を寄贈いただきました。本会を通じ、西濃圏内の小・中・高等学校へ贈られ、福祉教育等で活用されます。

▲「小さな親切」運動岐阜県本部　土屋　諭　代表（写真左）へ感謝状を贈呈
県社協　村田常務理事 ＝ 岐阜グランドホテル

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和６年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットはコチラから（ふくしの保険ホームページ）

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が５類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して２つのプランとします。

保険金額・年間保険料（１名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

保険金の種類＼プラン			基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円（限度額）	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
	特定感染症		補償開始日から補償(*)	
	地震・噴火・津波による死傷		×	○
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）		5億円（限度額）	
年間保険料			350円	500円

＊特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和５年５月８日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

＜重 要＞

◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
◆中途脱退による保険料の返金はありません。
◆中途でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
◆ご加入は、お１人につきいずれかのプラン１口のみとなります。

ボランティア行事用保険（傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）

送 迎 サ ー ビ ス 補 償（傷害保険）

福祉サービス総合補償（傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険（オプション））

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者　社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事保険会社〉損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL：03（3349）5137
受付時間：平日の9:00～17:00（土日・祝日、年末年始を除きます。）
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店　株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL：03（3581）4667
受付時間：平日の 9:30～17:30（土日・祝日、年末年始を除きます。）

〈SJ23-11315より抜粋〉

＊本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。

発行所　社会福祉法人　岐阜県社会福祉協議会　〒500-8385　岐阜県岐阜市下奈良２－２－１
TEL(058)201-1545　FAX(058)275-4858　ホームページアドレス　https://www.winc.or.jp/　購読料30円は会費に含む　毎月1回・15日発行